

市民集会 宮城の水 今・未来

宮城県がすすめる

「水道民営化」を問う

10/5 (土) 13:30~15:30

仙台弁護士会館4F ホール

参加費 500円

Part.1 講演 講師:橋本淳司氏(水ジャーナリスト)

蛇口の向こう側にある問題の本質とは?
人口減少時代の水のあり方とは?
水道事業の今を明らかにし、将来への展望をお話頂きます。



橋本淳司(はしもとじゅんじ)氏

国内外の水問題の現場を25年間歩いてきた水ジャーナリスト。
アクアスフィア水教育研究所代表。NPO 法人地域水道支援センター理事。
NPO 法人ウォーターエイドジャパン理事。武蔵野大学非常勤講師。
愛知県立芸術大学非常勤講師。著書に『67億人の水』『日本の地下水が危ない』『100年後の水を守る水ジャーナリストの20年』など。

Part.2 パネルディスカッション

水道民営化「みやぎ型管理運営方式」を問う

宮城県の「民営化」計画の持つ本質的な問題点・危険性と、スケジュールありき・県民不在のすすめ方などについて、様々な立場から明らかにします。県民の関心を喚起し、県民世論を高めていくための今後の展開について議論します。



主催 命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先 〒980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目8-10大和ビル2F

佐久間敬子法律事務所 TEL022-267-2288 携帯 080-1673-8391 多々良

呼びかけ人

明日香壽川(東北大学教授) 遠藤恵子(東北学院大学名誉教授) 大関健一(元栗駒町長) 小幡佳緒里(弁護士) 郭基煥(東北学院大学教授) 鹿野文永(元鹿島台町長) 川井貞一(元白石市長) 狩野猛夫(元松山町長) 木村春雄(元宮城県農協中央会会長) 後藤東陽(写真家) 佐藤和丸(僧侶) 佐久間敬子(弁護士) 高橋千佳(あいコープみやぎ理事長) 多々良哲(元みんなで決める会代表) 中嶋信(徳島大学名誉教授) 新里宏二(弁護士) 芳賀唯史(元みやぎ生協理事長) 長谷川公一(東北大学教授) 松村行衛(元七ヶ宿町長) 三浦弘康(元小牛田農協代表理事組合長) 森久一(元山元町長)

水道民営化計画の「見直し」に向けて意見を!!

パブコメを無数に届けましょう!

募集期間 (9/2~9/30)

宮城県は「上工下水道一体官民連携運営事業」(みやぎ型管理運営方式)について、11月県議会において、実施方針条例を成立させるとしています。これに向けて9月2日よりパブリックコメントを開始致しました。

命の水を守る市民ネットワーク・みやぎは、宮城県に対して、県民や受水市町村に対して十分な情報公開と説明の徹底・議会での熟議を求める要請書を提出。9月2日からのパブリックコメント募集の中止を求めましたが、県は、スケジュールありきの姿勢を改めていません。こうした手続きのありかたはもとより、県が進めようとしている「民営化」への不安や意見をパブリックコメントに出し合ひましょう。

①提出先・問い合わせ先

宮城県企業局水道経営課水道経営改革推進班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

FAX 022-211-3499

E-mail suikeik@pref.miyagi.lg.jp

問い合わせ 022-211-3430(電話での提出はできません)

②提出方法

郵便, fax, 電子メール 持参 回答様式は県のホームページに掲載されています。

- 回答には、住所、氏名(団体・企業の場合は、その名称及び代表者の氏名)及び電話番号を記載してください
- 回答様式にこだわらず、県政だよりをみての意見など、どんどん提出してください。

素案はこちらで読めます

<https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/>

こんな観点から、あなたの意見をパブコメに!

- 基本的に水は最重要のライフラインであり、公共的に維持・管理されるべきもの
- 現行制度と、「みやぎ型管理運営方式」のメリット・デメリットが県民にもわかりやすいように示されているかどうか。
- 県政だよりには、民営化により雇用の安定や人材育成、技術継承・革新が可能とあるが、持続的にそれを可能にするのは公共の役割である。これまでそれを怠ってきたのか。そもそも、利潤追求が求められる民間では限界はないのか。
- 発注方法が「仕様発注」から「性能発注」に変更するとあり、また、上・工・下水道の一体化によるスケールメリットとあるが、そもそも、なぜ、民間に委ねないとそれが不可能なのか。
将来的な人口減少・水需要の減少への対策も官ではできない理由は何か。
- 来年3月まで、「モニタリング基本計画」が示されないなど、県議会での審議・熟議の材料がそろっていない。それらをまとめて改めて条例案を作成すべきである。結論ありきは許されない。
- すくなくとも、11月議会での条例案の審議は、県議会メンバーが入れ替わるこの時期に内容のある審議は困難である。スケジュールありきではないか。
- 120億円削減可能とあるが、内容詳細は示されていない。
- インターネットにアクセスできる人しか様々な情報に接することができない状況でのパブコメ募集であり、回答様式を指定していることは、これでは最初から広く意見を求めるスタンスとはならない。
- 誰にとっても必要な水の問題であり、拙速に進めず、内外の他都市の事例なども研究しながら、時間をかけて検討すべきである。